

平成 21 年 度

# 山梨市公営企業会計決算審査意見書

山 梨 市 監 査 委 員

梨 監 査 第 8 - 2 号  
平成 2 2 年 8 月 2 0 日

山梨市長 竹 越 久 高 様

山梨市監査委員 坂 本 勝 明  
山梨市監査委員 岩 崎 友 江

### 平成 2 1 年度山梨市公営企業会計決算の審査意見書について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 2 1 年度山梨市公営企業会計の審査を行なったので、次のとおり意見書を提出します。

## 目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の実施日	1
3	審査の手続き	1
第2	審査の結果	1
1	水道事業会計	2
(1)	業務実績	2
(2)	予算執行状況	3
(3)	損益計算書	5
(4)	財政状況	5
2	病院事業会計	6
(1)	業務実績	6
(2)	予算執行状況	6
(3)	損益計算書	7
(4)	財政状況	7
第3	審査意見	8
1	水道事業	8
2	病院事業	8

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。  
従って、合計と内訳の計、差引などが一致しない場合がある。

# 平成21年度山梨市公営企業会計決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

○決算報告書

平成21年度山梨市水道事業決算報告書

平成21年度山梨市病院事業決算報告書

### 2 審査の実施日

平成22年7月12日及び20日

### 3 審査の手続き

決算報告書及び付属書類などが、地方公営企業法及びその他関係法令に基づいて作成されているか否かについて審査し、かつ決算諸表の計数の正確性、また企業の経営成績及び財政状況の適正な表示がなされているかについても審査した。さらに、事業の執行が地方公営企業法で定められた経営の基本原則に沿って運営されているかなどについて審査を行なった。

## 第2 審査の結果

審査に付された水道事業会計及び病院事業会計の決算書並びに決算付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数はいずれも関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、財政状況及び経営成績についても、適正に表示しているものと認められた。

## 1 水道事業会計

### (1) 業務実績

#### 業務実績年度比較表

区 分	単位	平成21年度	平成20年度	比較増減	前年対比(%)
年度末給水人口	人	31,175	31,209	△ 34	99.9
年度末給水区域内人口	人	31,517	31,551	△ 34	99.9
普及率	%	98.90	98.90	0	100.0
年度末給水栓数	栓	11,723	11,602	121	101.0
配水量総数	m <sup>3</sup>	4,774,210	4,757,050	17,160	100.4
配水量1日平均	m <sup>3</sup>	13,080	13,033	47	100.4
配水量1日最大	m <sup>3</sup>	17,409	17,680	△ 271	98.5
有収水量年間	m <sup>3</sup>	3,511,611	3,501,213	10,398	100.3
有収水量1日平均	m <sup>3</sup>	9,620	9,592	28	100.3
有収率	%	73.55	73.60	△ 0.05	99.9
給水戸数	戸	10,427	10,335	92	100.9
供給単価	円	143.37	141.21	2.16	101.5
給水原価	円	171.59	168.57	3.02	101.8

平成21年度の配水量総数は、4,774,210m<sup>3</sup>であり、1日当たりの平均配水量は13,080m<sup>3</sup>であった。これを前年度と比較すると、配水量総数は17,160m<sup>3</sup>、1日当たり平均配水量は47m<sup>3</sup>といずれも増加している。なお、年度末の給水戸数は10,427戸で、前年度と比べ92戸増加、給水人口は31,175人で、前年度に比べ34人減少している。

有収率は73.55%で、前年度と比較すると僅かではあるが0.05ポイント減収している。供給単価は2.16円、給水原価は3.02円と共に上昇している。供給単価の上昇は有収水量の微増によるもので、給水原価の上昇は減価償却費、石綿管更新等による資産減耗費の増加、受水費の責任水源負担によるものである。

今後の水需要を考えると、老朽本管の敷設替えを年度計画で進め有収率を上げるとともに、なお一層の経費節減、安全・安心な飲料水の安定供給に努めてもらいたい。

## (2) 予算執行状況

### 予算に対する決算状況

#### ○収益的収支

#### 収益的収入 (単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	対予算現額収入率
水道事業収益		640,571,000	640,442,767	99.98
営業収益		535,984,000	535,327,899	99.90
営業外収益		104,587,000	105,114,868	100.50

収益的収入は、予算現額640,571,000円に対し、決算額は640,442,767円であった。予算現額に対する収入率は、99.98%となっている。

#### 収益的支出 (単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	翌年度繰越額※	不用額	執行率
水道事業費用		636,064,000	630,911,822	0	5,152,178	99.2
営業費用		581,613,348	577,150,612	0	4,462,736	99.2
営業外費用		53,378,652	53,266,553	0	112,099	99.8
予備費		300,000	0	0	300,000	0.0
特別損失		772,000	494,657	0	277,343	64.1

※翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額636,064,000円に対し、決算額は630,911,822円であった。予算現額に対する収入率は、99.2%となっている。

## ○資本的収支

### 資本的収入

(単位：円，%)

科目	区分	予現算額	決算額	対予算現額収入率
資本的収入		189,612,000	188,403,106	99.4
企業債		113,000,000	113,000,000	100.0
負担金		13,755,000	12,337,500	89.7
国庫補助金		34,777,000	33,587,000	96.6
補償工事負担金		28,080,000	29,478,606	105.0

資本的収入は、予算現額189,612,000円に対し、決算額は188,403,106円である。予算現額に対する収入率は99.4%である。

### 資本的支出

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	翌年度繰越額※	不用額	執行率
資本的支出		396,451,000	365,705,140	0	30,745,860	92.2
建設改良費		323,551,000	292,807,435	0	30,743,565	90.5
企業債償還額		72,900,000	72,897,705	0	2,295	100.0

※翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額396,451,000円に対し、決算額は365,705,140円であった。執行率は92.2%である。

資本的収入が資本的支出に不足する額177,302,034円は、損益勘定留保資金等で補てんされている。

建設改良費の主なものは、国庫補助事業として行なった簡易水道統合整備事業（旧山梨市簡易水道地域）、残存の石綿管から耐震管に布設替えする石綿管更新事業を実施した。また、市道南川窪線配水管布設工事他10路線の配水管布設替え工事や配水管拡張工事を行い水圧改善と漏水防止に取り組んだ。

企業債は、建設改良費に充てるため、新規に113,000,000円を発行している。期首未償還残額2,047,318,579円のうち72,897,705円を償還したが、新規発行債を加え、期末未償還残額は2,087,420,874円となっている。

### (3) 損益計算書

#### 損益計算書比較表

(単位：円，%)

区分	年度	平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
収益	水道事業収益	615,245,103	607,285,598	7,959,505	101.3
	営業収益	510,338,638	507,823,458	2,515,180	100.5
	営業外収益	104,906,465	99,462,140	5,444,325	105.5
費用	水道事業費用	615,816,060	605,104,407	10,711,653	101.8
	営業費用	563,776,633	545,572,702	18,203,931	103.3
	営業外費用	51,544,770	59,175,343	△ 7,630,573	87.1
	特別損失	494,657	356,362	138,295	138.8
当年度純利益		△ 570,957	2,181,191	△ 2,752,148	

損益計算は、水道事業収益615,245,103円に対して、水道事業費用は615,816,060円で、当年度純損失は△570,957円であった。

### (4) 財政状況

- ①資産 本年度末の資産合計は5,688,784,799円で、前年度に比べ107,022,092円(1.9%)増加している。内訳は、固定資産が5,095,124,115円で前年度に比べ85,527,418円(1.7%)の増加、流動資産が593,660,684円で前年度に比べ21,494,674円(3.8%)の増加となっている。
- ②負債 負債総額は72,840,793円で、前年度に比べ4,542,862円(94.1%)減少している。内訳は、固定負債が68,261,493円で、前年度と同額だが、流動負債が4,579,300円で、前年度に比べ4,542,862円(50.2%)減少している。
- ③資本 資本総額は5,615,944,006円で、前年度に比べ111,564,954円(2.0%)増加している。内訳は、資本金が3,476,559,286円で、前年度に比べ40,102,295円(1.2%)、剰余金が2,139,384,720円で、前年度に比べ71,462,659円(3.5%)それぞれ増加している。



## 2 病院事業会計

### (1) 業務実績

平成17年4月に指定管理者制度を導入し病院事業会計を廃止したが、総務省の指導により平成20年度より再設置した会計である。会計の概要は、企業債償還金である。

### (2) 予算執行状況

#### 予算に対する決算状況

#### ○収益的収支

#### 収益的収入

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	対予算現額収入率
病院事業収益		5,577,000	5,577,888	100.0
医業収益		0	0	0.0
医業外収益		5,577,000	5,577,888	100.0

収益的収入は、予算現額5,577,000円に対し、決算額は5,577,888円であった。予算現額に対する収入率は100.0%となっている。

#### 収益的支出

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	翌年度繰越額※	不用額	執行率
病院事業費用		5,577,000	5,576,509	0	491	100.0
医業費用		5,182,000	5,181,848	0	152	100.0
医業外費用		395,000	394,661	0	339	99.9
予備費		0	0	0	0	0.0
特別損失		0	0	0	0	0.0

※翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額5,577,000円に対し、決算額は5,576,509円であった。執行率は100.0%となっている。

## ○資本的収支

### 資本的収入

(単位：円，%)

科目	区分	予現算額	決算額	対予算現額収入率
資本的収入		1,856,000	1,856,000	100.0
他会計からの補助金		1,856,000	1,856,000	100.0

資本的収入は、予算現額1,856,000円に対し、決算額は同額である。予算現額に対する収入率は100.0%である。

### 資本的支出

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	翌年度繰越額※	不用額	執行率
資本的支出		7,038,000	7,037,848	0	152	100.0
建設改良費		0	0	0	0	0.0
企業債償還額		7,038,000	7,037,848	0	152	100.0

※翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額7,038,000円に対し、決算額は7,037,848円であった。執行率は100.0%である。

資本的収入が資本的支出に不足する額5,181,848円は、損益勘定留保資金等で補てんされている。

## (3) 損益計算書

損益計算は、病院事業収益5,577,888円に対して、病院事業費用は5,576,509円で、当年度純利益は1,379円であった。

## (4) 財政状況

①資産 本年度末の資産合計は413,907,040円であった。内訳は、固定資産が413,897,755円、流動資産が9,285円である。

②負債 負債総額はなかった。

③資本 資本総額は413,907,040円である。内訳は、資本金が453,386,645円、欠損金が39,479,605円である。

### 第3 審査意見

#### 1 水道事業

本年度決算における収益的収支では、570,957円の純損失を生じている。

供給単価は143.37円となり、給水原価は171.59円である。また、有収率は前年度に比べ0.05ポイント下回っている。今後も老朽化した水道管などの布設替えを推進し、漏水防止に努め、有収率の向上を図られたい。

水道事業を取り巻く経営環境は、今後も厳しい状況が続くものと考えられるが創意工夫を図り、経常経費の節減に努められたい。また、水道は、市民生活等に不可欠な社会資本として重要な役割を果たしているため、良質な水道水を安定的に供給していくため水需要の的確な見通しを立て、適正料金にて供給されるよう努力をお願いしたい。

#### 2 病院事業

平成17年4月より指定管理者制度を導入しているため、今後も指定管理者である山梨厚生病院との連携のもと、十分な医療提供を図り、地域医療の拠点として住民サービスに努められたい。